

議題は「消防団の行財政改革について」

- 1) 合併後1年が経過するが、現在の3団を1団にする調整はどのように進んでいるのか。いつ統合するのか。
- 2) 現在の報酬額は、岡崎市などと比較すると4割方高額である。普通交付税交付団体に転落した今、国が基準としている報酬額（岡崎市と同額）に改めるべきではないか。
- 3) 費用弁償については、他市では、訓練回数に上限を定めたり、1回の弁償額を1,000円（西尾市の3分の1）に抑えたりして、非常備消防費を一定割合とする行革に努めている。本市では、どのように節減に努力していくのか。
- 4) 消防団への運営交付金は、どういう趣旨、目的で交付しているのか。
- 5) 運営交付金は使途を報告させないなど、管理が不十分と思うがどうか。
- 6) 不明朗な公金支出を防止するためには、報酬・費用弁償などは、消防本部が出動状況などを把握・管理して、団員個々人の個人口座に振り込みにすべきと思うがどうか。
- 7) 幡豆消防団では、1度も出動できない団員が十数名おり、他団でも、毎年、団員確保に四苦八苦しているときく。事実上、現在の定数296は維持が難しいのではないか。
- 8) 生業を持つ団員の負担を軽減するために、訓練の内容や回数を見直すことを考えないか。
- 9) 団員の訓練内容や回数については、消防本部が年間計画を策定して、これらを管理すべきではないのか。
- 10) 西尾地区には消防団をつくらないというが、市民消火隊や水警防団との関係性はどのようになるのか。融和はどのように図られるのか。
- 11) 西尾地区に消防団をつくらないならば、現消防団の活動区域を3町だけでなく、市域全体とすべきではないのか。合併後も合併前の区域のままでは、制度として不均衡であり、市民サービスの公平を失するのではないか。

- 12) 消防団は、現在、消防本部所管となっているが、合併前は総務課が所管していたのであるから、総務部防災課の所管に戻し、市民消火隊などとの融和を図ることを考えないか。
- 13) 消防団を縮小して、正規の消防署員を増やすことで消防力を強化していかないか。そうすれば、若年市民の雇用対策の一助となるのではないか。
- 14) 分署や分団詰所の配置・統合を考えていくべきではないのか。